

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原子力発電株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：令和2年2月7日（金） 13：10～14：00

3. 場所：日本原子力発電株式会社 敦賀原子力発電所 事務本館 第2応接室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 専門検査部門 久我主任原子力専門検査官

敦賀原子力規制事務所 山賀所長、成谷原子力運転検査官、塚本原子力運転検査官、
五十嵐原子力運転検査官

日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 原子炉主任技術者 他12名

5. 要旨

(1) 1月27日から2月7日にかけて、日本原子力発電株式会社（以下「原電」という。）敦賀発電所で「放射線被ばく評価及び個人モニタリング」、「放射線被ばくALARA活動」、「空气中放射性物質濃度の管理と低減」、「放射性気体・液体廃棄物の管理」、「放射線環境監視プログラム」及び「放射線モニタリング設備」に係る検査ガイドのチーム検査の試運用を行ったことから、原子力規制庁と原電とで、配布資料（1）の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

(2) 原電から、「事業者の保安活動に合わせて検査すべきであり、大きなイベントがある際には検査日程を再調整してほしい」、「2週間継続で検査を実施することから、確認事項の回答に苦慮した。できれば検査日程を前半と後半で分けてほしい」との要望があった。

(3) 原電から、チーム検査の進め方、原子力規制庁の検査における確認の視点及び検査に必要な書類の事前準備等の理解が深まったとの意見があった。

6. 配布資料

(1) 試運用フェーズ3実施後の振り返り（チーム検査「放射線関連」）（原電資料）